情報セキュリティ基本方針

株式会社エスアイ総合研究所（以下、当社）の情報セキュリティ方針を、以下のように定めます。

【適用範囲】

当社の全ての事業活動、全ての役員及び従業員（派遣社員、及び当社業務に従事する委託先要員を含む)、並びに当社が取り扱う全ての情報資産を対象とします。

当社は、お客様や取引先からお預かりした情報資産、当社従業員並びに当社関係者の個人情報の重要性を認識し、事故・災害・犯罪・サイバー攻撃などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。

1. 経営者の責任

当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

3. 従業員の取組み

当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切

に対処し、再発防止に努めます。

6. リスクアセスメントの実施と情報資産の保護

当社は、取り扱う情報資産を明確にし、機密性・完全性・可用性の観点から定期的にリスクアセスメントを実施したうえで、必要な管理策を選択し実施します。

7. 委託先管理及びクラウドサービスの適正な利用

当社は、業務を委託する場合及びクラウドサービスを利用する場合においても、当社と同等の情報セキュリティ水準が確保されるよう、選定及び運用の基準を定め管理します。

8. 事業継続への備え

当社は、災害、システム障害、サイバー攻撃等の発生に備え、重要な業務を継続し、又は速やかに復旧するための体制及び手順を整備します。

9. 継続的改善

当社は、情報セキュリティマネジメントシステムを確立・運用し、内部監査及び経営者による見直しを通じて、その有効性を継続的に改善します。

制定日:2021 年 4 月 1 日
最終改定日：2026 年 4 月 1 日

株式会社エスアイ総合研究所
代表取締役社長鈴木寿一